

平成30年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計
特別会計

補正予算及び補正予算説明書

目 次

一般会計補正予算（第1号）	1
・議案	3
・第1表 歳入歳出予算補正	4
一般会計補正予算（第1号）説明書	7
・歳入歳出補正予算事項別明細書	
1. 総 括	8
2. 歳 入	10
3. 歳 出	11
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	13
・議案	15
・第1表 歳入歳出予算補正	16
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書	19
・歳入歳出補正予算事項別明細書	
1. 総 括	20
2. 歳 入	22
3. 歳 出	23

一般会計補正予算（第1号）

議 案 第 6 号

平成30年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ12,710千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,059,090千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月5日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 清

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,068,443	△32,945	2,035,498
	1. 負担金	2,068,443	△32,945	2,035,498
3. 繰越金		1	20,235	20,236
	1. 繰越金	1	20,235	20,236
歳入合計		2,071,800	△12,710	2,059,090

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,717,977	△12,710	1,705,267
	1. 社会福祉費	1,717,977	△12,710	1,705,267
歳出合計		2,071,800	△12,710	2,059,090

一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,068,443	△32,945	2,035,498
2. 国庫支出金	3,083	0	3,083
3. 繰越金	1	20,235	20,236
4. 諸収入	273	0	273
歳入合計	2,071,800	△12,710	2,059,090

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,289	0	1,289				
2. 総務費	344,483	0	344,483				
3. 民生費	1,717,977	△12,710	1,705,267				△12,710
4. 公債費	51	0	51				
5. 予備費	8,000	0	8,000				
歳出合計	2,071,800	△12,710	2,059,090				△12,710

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 市町村負担金	2,068,443	△32,945	2,035,498	1. 共通経費負担金	△32,945	共通経費負担金 △32,945
計	2,068,443	△32,945	2,035,498			

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	20,235	20,236	1. 繰越金	20,235	前年度繰越金 20,235
計	1	20,235	20,236			

3. 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 老人福祉費	1,717,977	△12,710	1,705,267				△12,710	28. 繰 出 金	△12,710	事務経費繰出金	△12,710
計	1,717,977	△12,710	1,705,267				△12,710				

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議 案 第 7 号

平成30年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,278,012千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ724,128,012千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月5日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 清

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		132,921,817	173,654	133,095,471
	1. 市 町 村 負 担 金	132,921,817	173,654	133,095,471
2. 国 庫 支 出 金		217,311,146	78,613	217,389,759
	1. 国 庫 負 担 金	166,446,220	78,613	166,524,833
3. 県 支 出 金		57,526,714	78,613	57,605,327
	1. 県 負 担 金	57,526,712	78,613	57,605,325
7. 繰 入 金		5,897,203	△12,710	5,884,493
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,717,977	△12,710	1,705,267
8. 繰 越 金		3,000,000	12,959,842	15,959,842
	1. 繰 越 金	3,000,000	12,959,842	15,959,842
歳 入 合 計		710,850,000	13,278,012	724,128,012

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 基金積立金		2,000	6,893,023	6,895,023
	1. 基金積立金	2,000	6,893,023	6,895,023
7. 諸支出金		3,146,464	6,384,989	9,531,453
	1. 償還金及び還付加算金等	3,146,464	6,384,989	9,531,453
歳出合計		710,850,000	13,278,012	724,128,012

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	132,921,817	173,654	133,095,471
2. 国 庫 支 出 金	217,311,146	78,613	217,389,759
3. 県 支 出 金	57,526,714	78,613	57,605,327
4. 支 払 基 金 交 付 金	293,258,241	0	293,258,241
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	250,362	0	250,362
6. 財 産 収 入	2,000	0	2,000
7. 繰 入 金	5,897,203	△12,710	5,884,493
8. 繰 越 金	3,000,000	12,959,842	15,959,842
9. 諸 収 入	682,517	0	682,517
歳 入 合 計	710,850,000	13,278,012	724,128,012

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,782,184	0	1,782,184				
2. 保険給付費	702,416,631	0	702,416,631				
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	250,363	0	250,363				
4. 保健事業費	3,245,357	0	3,245,357				
5. 基金積立金	2,000	6,893,023	6,895,023	157,226		173,654	6,562,143
6. 公債費	1	0	1				
7. 諸支出金	3,146,464	6,384,989	9,531,453				6,384,989
8. 予備費	7,000	0	7,000				
歳出合計	710,850,000	13,278,012	724,128,012	157,226		173,654	12,947,132

2. 歳入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 療養給付費負担金	54,459,754	173,654	54,633,408	2. 過年度分	173,654	療養給付費負担金 173,654
計	132,921,817	173,654	133,095,471			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

2. 高額医療費負担金	3,066,958	78,613	3,145,571	2. 過年度分	78,613	高額医療費負担金 78,613
計	166,446,220	78,613	166,524,833			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 高額医療費負担金	3,066,958	78,613	3,145,571	2. 過年度分	78,613	高額医療費負担金 78,613
計	57,526,712	78,613	57,605,325			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	1,717,977	△12,710	1,705,267	1. 事務経費繰入金	△12,710	事務経費繰入金 △12,710
計	1,717,977	△12,710	1,705,267			

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	3,000,000	12,959,842	15,959,842	1. 繰越金	12,959,842	前年度繰越金 12,959,842
計	3,000,000	12,959,842	15,959,842			

3. 歳出

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保険給付費支払基金積立金	2,000	6,893,023	6,895,023	157,226		173,654	6,562,143	25. 積立金	6,893,023	保険給付費支払基金積立金 6,893,023
計	2,000	6,893,023	6,895,023	157,226		173,654	6,562,143			

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金等

2. 償還金	3,000,000	6,384,989	9,384,989				6,384,989	23. 償還金利子及び割引料	6,384,989	国県支出金等返還金 6,384,989
計	3,146,464	6,384,989	9,531,453				6,384,989			